

船舶事故等調査報告書

平成24年2月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第196号	
事故等種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成23年11月2日 08時05分ごろ	
発生場所	愛知県豊橋市三河港 三河港大崎防波堤灯台から真方位320° 720m付近 (概位 北緯34° 43.9′ 東経137° 19.4′)	
事故等調査の経過	平成23年11月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 ^{シルベリイ オーシャン} SILVERY OCEAN（カンボジア王国籍）、1,998トン	
船舶番号、船舶所有者等	9098206（IMO番号）、SILVERY OCEAN(HK) SHIPPING CO.LIMITED	
乗組員等に関する情報	船長、免状不詳	
死傷者等	なし	
損傷	本船 右舷船首部外板の破口、右舷錨シャンクの曲損 岸壁 コンクリートの欠損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか11人が乗り組み、三河港の神野東ふ頭4号岸壁（以下「本件岸壁」という。）に出船右舷着けする予定で接近した。</p> <p>本船は、本件岸壁を左舷に見て東航し、平成23年11月2日07時58分ごろ本件岸壁沖約500mの場所で約5ノット（kn）の対地速力に減速して左回頭を始め、08時03分ごろ、本件岸壁と交角約35°、約2knとなったとき、左錨を投下したが、08時05分ごろ右舷錨付近が本件岸壁と衝突した。</p> <p>本船は、そのまま本件岸壁に着岸した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約1.4m</p>	
その他の事項	<p>本船は、本件岸壁と衝突した際、ベルマウスから少し出ていた右舷錨爪が、外板を突き刺し、本件岸壁のコンクリートを欠損させた。</p> <p>本船は、バウスラスターを装備していなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、三河港の本件岸壁へ着岸作業中、船長が減速を適切に行わなかったことから、本件岸壁に衝突した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、三河港の本件岸壁へ着岸作業中、船長が減速を適切に行わなかったため、本件岸壁に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 着岸岸壁の前面水域で回頭して着岸する場合は、前進速力の制御を適切に行うこと。 	

